

## 第1章

# 中間評価及び見直しの概要

# 第1章 中間評価及び見直しの概要

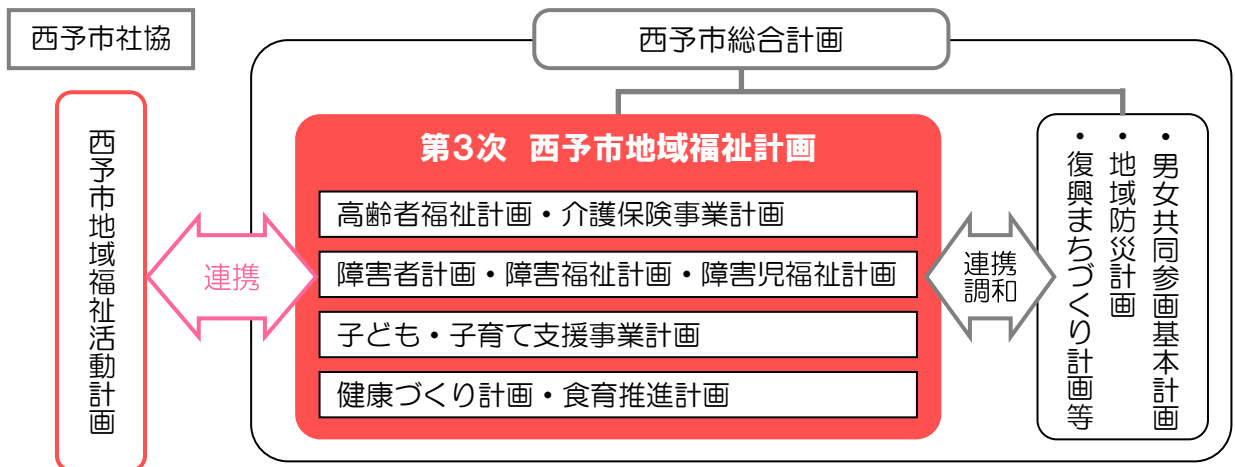
## 1 第1期西予市地域福祉活動計画について

「第1期西予市地域福祉活動計画」は西予市における地域福祉を推進するため、地域住民のみなさんと一緒になって、地域の福祉課題の解決に向けて取り組む計画です。地域福祉の推進団体として活動する社協が中心となって、アンケート調査や住民座談会などを実施し、住民のみなさんの声や意見を反映して令和2年度に策定を行いました。

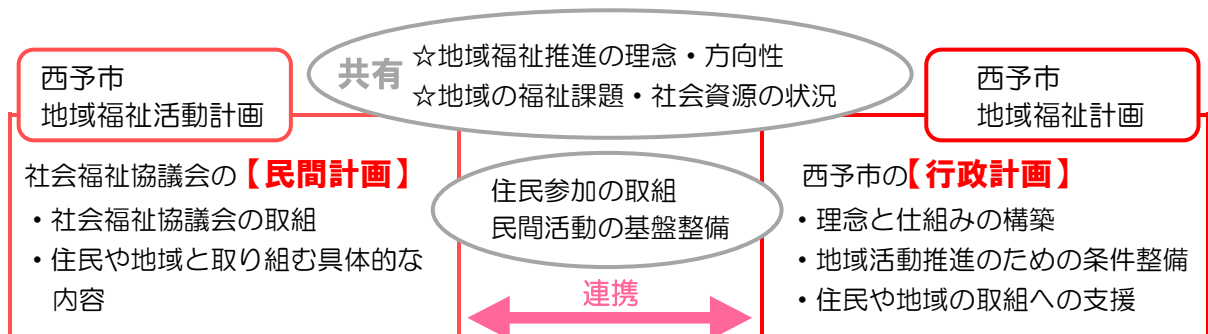
## 2 地域福祉活動計画の位置付け

本計画は、住民の一人ひとりが地域社会を担う一員として自分の地域について考え、みんなで住みよい地域づくりを行っていくための「具体的な取り組み」を位置づける行動計画です。社会福祉法に基づき西予市が行政計画として策定する「西予市地域福祉計画」と「理念・仕組み」を共有しながら一体的に策定し、行政と民間のそれぞれの立場で役割を分担し、車の両輪のように連携を図っています。

### ■計画の位置付け図



### ■本計画と西予市地域福祉計画との関係



### 3 計画の期間

本計画は、令和2年度を初年度とし、令和6年度を最終年度とする5年間の計画となっています。計画の推進状況や課題の確認を行うとともに、今後の対応や改善点等を検討し実効性向上を図るため、令和4年度において中間評価及び見直しを行いました。

#### ■計画期間

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	西予市地域福祉活動計画（本計画）						（仮） 西予市地域福祉活動計画（第2期）				
策定			中間見直し		見直し			中間見直し		見直し	
西予市地域福祉計画（第2次）	西予市地域福祉計画（第3次）						（仮） 西予市地域福祉計画（第4次）				
見直し					見直し						見直し

### 4 中間評価及び見直しの方法

#### 1 西予市地域福祉活動計画中間評価委員会

住民参加により計画の中間評価を行う場として、住民の代表者、民生児童委員の代表者、高齢者・障がい者の代表者、ボランティア団体の代表者、社会福祉施設関係者、行政関係者など16名の委員からなる「西予市地域福祉活動計画中間評価委員会」を設置し、審議・検討を行いました。各委員にはそれぞれの立場や視点に基づきご意見をいただくとともに、実施計画を1～5の点数で評価していただき、全委員の平均点を中間評価委員会の点数としました。

#### ■中間評価委員会の開催状況

第1回中間評価委員会（令和5年1月27日）

第2回中間評価委員会（令和5年2月24日）



## 2 住民座談会

令和元年に開催した住民座談会から3年が経過し、前回の座談会で話し合われた地域の課題やその解決に向けた取り組みの状況などについて再び話し合う事を通して、地域の将来像について改めて考え合っていただく場として、旧町ごと（市内7箇所）に令和4年9月から11月にかけて住民座談会を開催しました。住民座談会では前回に引き続き、「まちづくり組織」ごとにテーブルに分かれて、KJ法のグループワークにより話し合いを行いました。

なお、今回も野村町の惣川地区及び大野ヶ原地区については地理的な関係からそれぞれの公民館及び集会所にお伺いし、住民座談会を開催しました。



## 3 有識者によるサポート

前回に引き続き岡山県の新見公立大学教授（元聖カタリナ大学教授）に中間評価の趣旨・策定の手順・住民座談会の進め方等について、専門的なアドバイスを受けました。

また、住民座談会ではリモートにより講演及びグループワークの司会を務めていただくとともに、中間評価委員会にもリモートによりアドバイザーとして出席をいただきました。



## 5 基本理念

本計画の基本理念は、市の地域福祉計画と基本理念を共有し、計画を連携して策定し、西予市における地域福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するという考えから、地域福祉計画と同一の基本理念を掲げています。

### 基本理念

**みんながささえあい  
くらしで安心が体感できるまちづくり**

本計画は、住民主体の理念に基づき、住民一人ひとりが抱えている様々な福祉課題を地域全体の課題として、他人事ではなく「我が事・丸ごと」として捉え、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、自助・共助・公助の連携を図り解決していこうとするものです。

住民が地域とのつながりを持ち、思いやりを持って、共に生き、共に支え合う輪を広げることによって、西予市における「地域共生社会」の実現を目指しています。

## 6 基本目標

市と連携・協働しながら地域福祉を推進するため、地域福祉計画の4つの基本目標を共有するとともに、社会福祉協議会の基盤強化に関する1つを加え、次の5つを本計画の基本目標としています。

基本目標 1 ささえあう意識づくり

基本目標 2 つながり・ささえあう地域づくり

基本目標 3 福祉サービスの充実と包括的な相談体制づくり

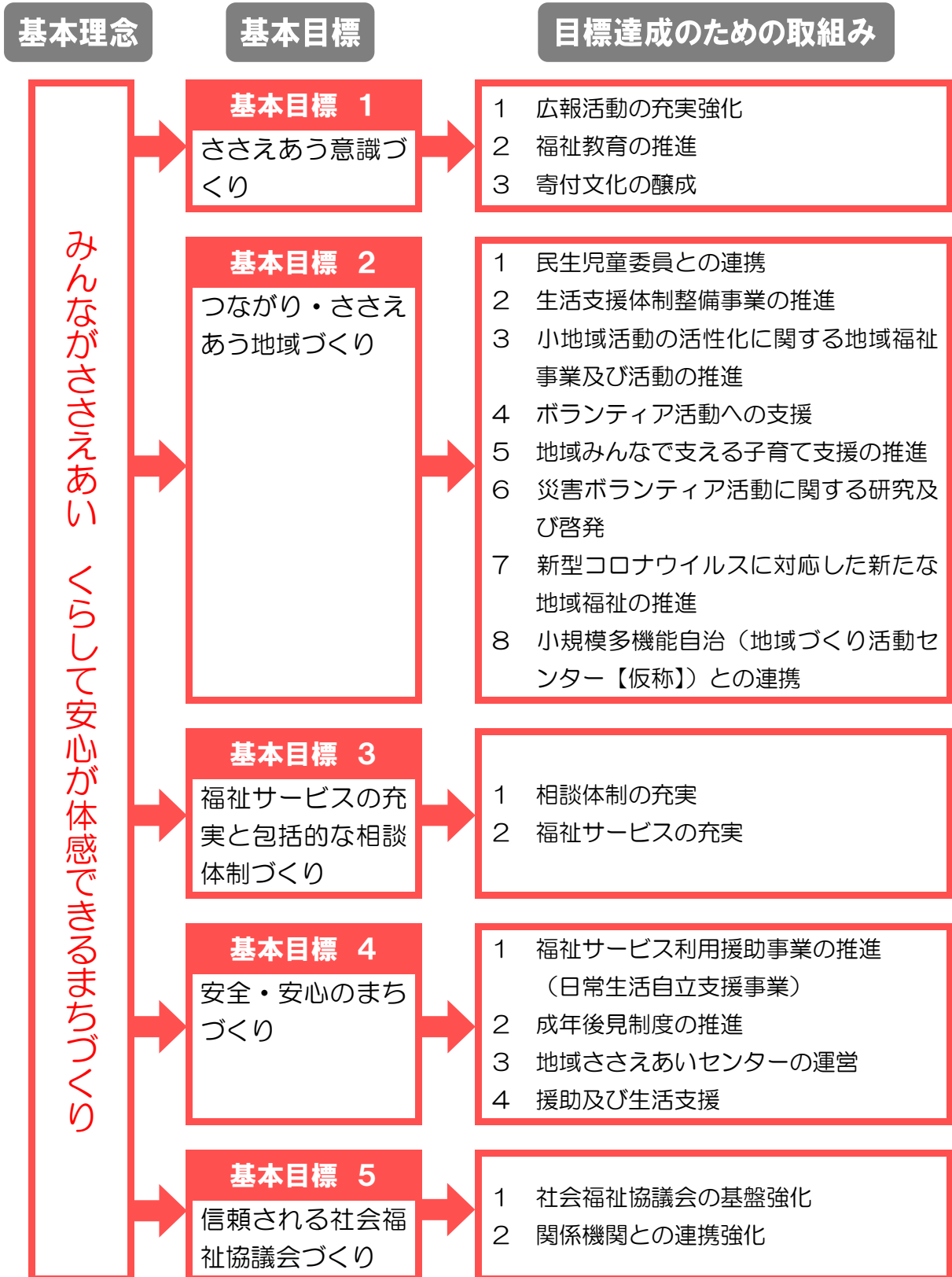
基本目標 4 安全・安心のまちづくり

基本目標 5 信頼される社会福祉協議会づくり

# 7

## 計画の体系

基本目標を達成するための取組み等、計画全体の体系図は次のとおりとなります。



※ 令和4年3月31日をもって西予市地域ささえあいセンターは閉所となっています。